

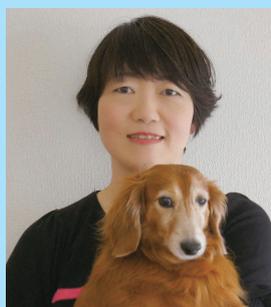
愛玩動物看護師が生まれる

座談会

愛玩動物看護師の「未来の夜明け」

“Future Dawn” by Veterinary Nurses for Companion Animals (VNCA)

(一社) 日本動物看護職協会理事



遊座晶子
本協会副会長
つくば国際ペット専門学校



中村陽子
本協会副会長
テネシー大学公認CCRP



永井洋美
本協会理事
ながいペットクリニック



佐藤淳平
本協会理事
イオンペット株式会社

受験生として臨む今の心境

一いよいよ来年2月の国家試験を前に、理事の皆様方は指定講習会などの開催と並行して、ご自身も受験者という大変な立ち位置でご活動されていますが、率直に今のお気持ちをおきかせください。

遊座：まずは受験生の一人として、非常に緊張しています。私は主に専門学校に勤務しているので、試験を監督する立場は慣れているのですが、受験する側からは長らく離れていますのでやはり緊張します。いろいろと思いつくのに時間がかかるような状況です。

将来的なことを考え、この愛玩動物看護師の国家資格は絶対に必要だと思い、これまで国家資格化に向けて必死にすすんできました。自分自身の受験のことを考えると不安はありますが、この業界全体の未来を考えると楽しみな気持ちもあり複雑な心境です。とにかく、これまで現場で頑張ってきた多くの方とともに、この国家資格を取得したいです。

永井：愛玩動物看護師法が制定されて約3年が経過し

ましたが、かといって約3年前から準備できる方は少なく、多くの方は今になって猛勉強されていると思います。

この国家資格の取得に対して、私と同年代の方で、「今さら」という方が一定数いらっしゃいます。私自身は、国家資格を得ることに何の迷いもありませんでした。試験は不安ですが、法律の成立前から、これほど高度な医療が要求される場で働いていて、劇薬や麻薬などを取り扱う状況で、知識の乏しい者が働いてよいわけがないと思っていました。勉強は大変だと思いますが、その責任を担うためのこの勉強は必要だというのは、広くお伝えしたいところです。

一試験に向けてどのような準備をされていますか。

中村：私も久しぶりの試験なので不安です。私の年代はいわゆる「現場人間」が多いので、現場で学びながら経験を積み重ねてきたという経歴があります。基礎的な部分がおろそかになりがちなので、今から基礎を覚える必要性をひしひしと感じています。教科書や参

考書をとにかく買って読みあさっていますが、頭の中に入らなくて「どうしよう」と思っています。

私が最後に受けたのが今から4年前のリハビリテーションに関する試験でした。好きな分野であり、勉強も面白かったのですが、それでもなかなか頭の中に入らなくて、何回かチャレンジして、最終的に何とか合格できました。今回は後輩たちに交じって勉強会をしたりしていますが、国家試験も何度か挑戦する覚悟が必要だと考えています。

佐藤：現場で働きながら勉強の時間をつくるのは非常に大変で、私自身も何とか時間をつくって、家に帰ってから少しずつすすめています。会社の皆も苦勞しており、教科書を買って、個々に試験対策をすすめているようです。

会社としてのサポートは、まず社員への情報共有のために専用のポータルサイトを立ち上げ、講習会の開始や期限、試験日の案内など、細かいスケジュールや重要な情報を全員に配信できるシステムをつくりました。また、社の全員が個々に受けられるサイト内の問題集やCBT（Computer Based Testing）のシステムを採用し、試験対策として一人ひとり好きなときに問題に取り組めるコンテンツを導入しています。全員に受験してもらえよう、会社としても大きな枠組みで協力しています。

日本動物看護職協会理事が考える未来

—来年4月には愛玩動物看護師が誕生しますが、その誕生により実際どのような変化が起きると思いますか。

遊座：正直、容易には想像がつかませんが、希望としては、臨床現場において愛玩動物看護師自身がその自覚をもち、自立して業務を担えるようになりたいということです。どうしても獣医師に頼る傾向があると思うのですが、そこはきちんと自分の役割を見極めて、愛玩動物看護師としての業務を自分で判断してすすむことができるようになることを期待しています。

また、これまで行ってきた業務も動物病院によって様々という現状がありますので、国家資格化されたことによって今まで行っていた業務の一部が行えなくなったときに、飼い主の方々がどう感じるのかという点も少し心配されるころではあります。かといって、有資格者と無資格者の業務に変わりがないとなると、この国家資格が誕生した意味もなくなってしまいま

す。そのため、臨床現場では、指示を出す側の獣医師にもかなりのご理解をいただいて、判断および区別して適切な指示をいただけることを願っております。また、動物看護師側も資格の有無による役割の区別を自身ではっきりしていくことが必要です。特例措置期間中の5年あるいはその先もしばらくの間は、有資格者と無資格者が混在する状況ですすんでいかざるを得ない状況ですので、手探り状態ということになるかと思っています。

中村：私自身も身近な獣医師に、「国家資格の有資格者が誕生したとしても何も変わらない」といわれたことがあります。ショックな面もありますが、仕方がないという気持ちもあります。個人の価値観や経験によって法律を解釈するのではなく、もっと広い視野と人それぞれの考えを理解したうえで法律に向き合うことが大事になると思います。

また、雇用者側の獣医師の理解があったとしても、一緒に働く我々のほうが、「先生の指示がないから」という受け身の姿勢ではなく、自分の目標を高く掲げる意識に変わってほしいと思います。

永井：現行の動物看護師の働き方も、動物病院によって様々です。それぞれの病院の事情や各個人のアビリティによって非常にばらつきがあるので、国家資格化によって自然発生的に業務を明確に分けられるかというところ、おそろく難しいと感じております。たとえば、私の勤める動物病院はそれほど人数が多くないため、獣医師がすべてをコントロールすることもできなくはないですが、それでも動物看護師の管理責任者として、業務の枠組みは構築しないとけないと考えています。日頃忙しいため多くの方はより効率よく業務を遂行しようと思うはずですが、しかし、技術における習熟度や指示に対する理解度に差があると関係性に不協和音を生み出すことにもなりかねません。とくに中規模以上の動物病院では複数の動物看護師が働いているので、直属の上司が獣医師でない場合も必要です。大規模な動物病院であれば、動物看護部のようなユニットがあり、命令系統はそこから下りてくる。技術指導も人事も統括されている。そこに獣医師が介入するときには、動物看護部の責任者が獣医師と話をして検討するというような組織化をきちんと考えるタイミングに来ていると思います。

人医療の看護師として働いた経験からいいますと、患者を目の前にして、医師、看護師、臨床検査技師でない人が採血をすることはありません。獣医療におい

でも枠組みが必要です。

本協会として、たとえば動物看護記録の統一書式や業務のユニット構成の提案などができればよいと考えています。

佐藤：私も皆さんと同じように、国家資格を取得した動物看護師と取得していない動物看護師とで業務を明確に区別する必要があると思います。そのためには、評価軸の変更や給料体系も根本から変えていくことが必要かと思います。また、動物看護師が独立して部署を立ち上げたり、動物看護師独自でラインをつくったりして、指示系統を含むすべての人事採用システムを網羅的に独立して行うことができることが理想です。

そのためには動物看護師が原資をつくる必要があります。動物看護師自体が生み出せる獣医療の提供、それによって得られる収入および利益を動物看護師自身がつくっていくことが必要です。

個人的には、今後、動物看護師自身の知識や技術のベースアップが徐々に行われ、飼い主への獣医療のサービスの提供がより高いレベルで行われるようになってほしいですし、動物看護師自身も、自分の仕事の役割をきちんと明確に区別できるようになり、飼い主、動物病院全体を含めて、双方の認識が向上していく段階で、今までとは異なる高度な獣医療の提供を目指していくべきだと考えます。

永井：たとえば動物病院において愛玩動物看護師が行う栄養相談の場面でも、飼い主の多くは、相談を受けてもらったという満足があれば、それほど料金に不安を抱かないのではと思います。ただし、獣医師から、「この場合は栄養指導が必要なので、愛玩動物看護師のほうから説明させてください」と説明したうえで、そのメリハリが重要です。数年前から私が勤める動物病院でも看護に対して費用を発生させています。とくに入院のときは「看護料」という形で示しています。

飼い主の満足に対する対価という観点が重要だと思います。

遊座：たとえばペット保険の明細のなかに現時点では看護料という項目がありません。私も週末は動物病院に勤務しているので、そのときにいつも思うのですが、「動物看護料」の項目があれば、全国レベルで動物病院にその認識が広まるのではないかと思います。また、飼い主の皆様にも説明がしやすく、導入も比較的にスムーズに行えるかと思っています。

永井：最近ある保険会社で項目のなかに「処方料」という枠が入りました。処方料は、いわゆる獣医師が薬

を処方したという形のない行為に対する発生費用です。今までそれを内服薬や外用薬と合算してレセプトを記入していましたが、そこに「処方料」ができたのです。看護料も私たちが行った行為に対して発生する費用なので、飼い主からはみえにくいのですが、そこで専門家が働いているということを声を大にしてお伝えしたいです。

名称独占について

—愛玩動物看護師の名称独占について、いかがお考えでしょうか。

中村：自分たちの立場からいえば、名称独占はもちろん必要だと思っています。臨床経験が豊富な方でも浅い方でも名乗れるような名称ではなく、国家資格としてきちんとスキルを身に付けた方のみが名乗れる名称は大切だと思います。

永井：私も同感です。私の勤める動物病院でも、来年合格した者と再来年に向けて挑戦を続ける方で名称は分けなければいけないと思っています。

遊座：本協会では「臨床栄養指導 認定動物看護師」および「パピーライフ指導 認定動物看護師」という専門認定を行っていますが、本年11月1日以降しばらくの間はそれぞれ「動物臨床栄養アドバイザー1級・2級」「パピーライフ アドバイザー」と呼称変更をお願いしています。本協会での資格認定に関しましては、これからも責任をもって対応していきます。

また、私の勤務先の動物病院では動物看護師という名称は使用できないため、国家資格取得までは「スタッフ」と呼ぶことにしています。

佐藤：最も不安な点は名称にどれだけ意味があるのかを飼い主にわかってもらえるかという点です。飼い主からしたら、病院で働くスタッフは皆同じで、そもそも動物看護師という役職があることすら知らない方たちも多いなかで、最近ようやく浸透してきたという現状です。それが国家資格になったとして、愛玩動物看護師と別の名称がついている者を飼い主はほぼ区別できないと思いますので、そこをどうやって病院として理解してもらえるように努力していくかが課題です。

—要は自由度がかなりある状況だといえます。それで現場で混乱がおきているということでしょうか。

永井：病院で求人を出すときも、国家資格化が軌道に乗ってきたら、「愛玩動物看護師」の募集とは別に、

動物の世話も含めたバックヤードや獣医療事務の方を募集する求人を出すことになると思いますが、その際の名称は悩むところです。

これからのすすむべき方向とは

—これからの動物看護、獣医療はどのようにすすんでいくべきだと考えますか。

中村：私はこの仕事を長く続けたいという意味で、前提として資格を社会に認めてもらいたい気持ちが強いんです。実際臨床現場は体力勝負な部分も多く、私と同年代の方たちは、動物病院を離れてセカンドキャリアを考える方も多いのが現実です。非常に実力も経験も知識もあるのもったいないと思うので、臨床が大好きで仕事を続けたいけれど、体力が追い付かないという人との仕事の分け方をどうするべきかを今一度動物病院側で考えてほしいと思っています。

佐藤：全国的には国家資格を取得したからといって何も変わらないという意識をもたれている動物病院も一定数あるとは思いますが、国家資格化を大きな転換期と捉えていただいて、今後動物病院自体がどれだけ発展できるか、よりよい獣医療を提供できるかを考えたときに、獣医師と愛玩動物看護師が密に連携しチームワークをより強化する後押しになればよいと思います。

永井：自然発生的に変わっていくのを待っていると、ギャップが生まれやすくなります。公的に統一するために国家資格になったので、どの病院でも愛玩動物看護師とは大体こういう立場の職業だという認識を統一しなければいけません。獣医師が業務範囲を確認し、逆に何を任せたらよいのかをきちんと考えていただくと非常に助かります。

それには、愛玩動物看護師自身がイニシアチブがとれる、いわゆるリーダー研修のようなものも必要です。個人で悩むのではなく、他の動物病院の情報を共有できるような場があれば、愛玩動物看護師自身のアイデンティティをもっと向上できるのではないのでしょうか。それは間違いなく動物病院への貢献度アップにつ

ながります。なので、獣医師にも様々なことを投げかける必要があるし、私たちも何かしらアクションをおこす努力が必要だと思います。

遊座：我々（一社）日本動物看護職協会は、平成21年（2009年）に設立されました。より安心・安全な獣医療提供の基盤の構築には、獣医師と動物看護師によるチーム獣医療提供体制の整備や動物看護師によるしつけ等の活動の充実がますます期待されるとして、多くの方々がかかわってくださり、皆でこの仕事を何とか国家資格にしようと、新しい職種をつくるという種を皆で蒔きました。そして、獣医師の先生方、関連団体や企業の皆様、行政の皆様、国会議員の先生方など、本当に多くの方々が水をたくさん注いで育ててくださり、私たちは今、一生懸命発芽しようとしているところです。来年4月、愛玩動物看護師として芽吹くときまで、どうぞ温かく見守っていただければと思います。

そして本協会は、愛玩動物看護師がこれからどのように育っていくべきか、その道筋を示す団体であり続けたいと考えます。

—今年「動物看護の日」を制定されたとおききました。

遊座：6月28日、愛玩動物看護師法が公布された日を「動物看護の日」と制定しました。法の制定により、動物にも看護が存在するということが明らかになりました。動物の看護を広く国民の皆様にご存知いただくとともに、よりよい動物看護をともに考え育む日として、動物と人の健康と幸福そして共生社会の実現をともに考える。そんな記念日にできるように活動してまいります。私ども、（一社）日本動物看護職協会は動物看護の職能団体として、これからもこの職業に対して、しっかりと責任をもって活動していかなければならないと考えています。今後も、愛玩動物看護師にかかわるさまざまな課題に向き合うよう努めてまいります。

—皆様、ありがとうございました。